

令和7年度第2回静岡市債権管理委員会議事録

1 開催期日等

(1)日 時 令和7年10月22日(水)14時00分から15時30分

(2)場 所 静岡庁舎 新館8階 市長公室

(3)出席者

委員長 大石副市長

委 員 財政局長、保健福祉長寿局長、こども未来局長、
葵区長、駿河区長、清水区長、上下水道局長

部会員 税制課長、納税課長、滞納対策課長、福祉総務課長、介護保険課長、
保険年金管理課長、福祉債権収納対策課長、清水病院事務局医事課長、
こども若者応援課長、こども家庭福祉課長、会計室次長、お客様サービス課長

(4)報道機関 静岡新聞

2 議事進行

【議題】位置づけを変更する債権について

事務局より資料1に基づき説明がされた。

【質疑・応答】

①新たに主要債権とする債権

(後期高齢者医療保険料)

委員長

被保険者がこれからも増えていくということですが、何年後まで増え続けるのか。

保健年金管理課長

団塊の世代が、国民健康保険から後期高齢者医療保険へ移行している段階で、昨年度の9月から10月ぐらいに、国保の被保険者よりも後期の被保険者が多くなり逆転しました。この傾向は、まだ何年か続きますが、団塊の世代の移行については、ある程度、時期は過ぎたので、そこまで大きく、被保険者が増えていくとは考えていません。ただ、保険料が2年おきに引き上げを続けているので、この傾向はしばらく続くのではないかと考えています。そうしますと、保険料の調定額も上がるので、未収金も増えてしまうのではないかと考えています。

委員長

ほかに意見・質問がなければ、採決を行います。令和8年度から主要債権として後期高齢者医療保険料を加えることについて賛成の委員の挙手をお願いします。

採決

賛成 7名、反対 0名

委員長

賛成多数により、令和8年度から主要債権とします。

②主要債権から除外を検討する債権

(診療収入等)

財政局長

私も、清水病院については経営の状況を見ていく必要があると考えていますが、事務局の説明によると、収入未済額ではなく経営改善の状況を見て除外するかどうか再度検討するということになっているが、そうであれば、今後は病院の経営状況はどうかという説明も必要になってくるが、そのあたりはどのように考えるか。

委員長

経営改善の中身が落ち着けば良いと思うが、新たな経営改善の取組をしているところですから、その過程においてはまだ残しておいた方がいいのではないかとということで、これから未来永劫、経営改善の内容と照らし合わせながらと言うことではなく、今ちょうど大きな動きをしているところだからという認識でいる。

保健福祉長寿局長

この債権を所管する保健福祉長寿局として、清水病院の事務局も地道に頑張っている5年間ずっと下がっていますし、1億円も随分前から下回っていて、確かに令和2年度に決めた選定基準に当てはまらないということですが、副市長、財政局長からもお話をいただきましたが、今、清水病院は経営改善が喫緊の課題の中で、その中の一つとして、この債権の管理も大事な一要素であると思っています。ただ、もし主要債権から外れたとしても、やるべきことは変わらないと思いますが、債権管理委員会の中で皆様にも一緒になって債権の取組についてご議論いただきたいという意味で、当分の間になるかと思いますが、経営改善に取り組んでいる最中ですので、落ち着くまでは、ぜひ債権管理委員会の中で、お願いしたいと思っています。

駿河区長

主要債権とするかしないかの選定の要件として、5年連続縮減と直前末の収入未済額1億円未

満ということで、この案件については、この要件は達しているという認識で良いか。そのうえで経営改善という違う判断項目でこの債権をまだ見ていくという新たな考え方にする理解で良いのか、これだけは個別の事情で見ていくのかそのあたりはどういう判断なのか。

事務局

要件については、駿河区長のおっしゃるとおり、要件には達していますが、局の特別な個別事情もありますので、そのことを考慮してのことになります。

委員長

特に経営改善の取組について要件の中に入れるわけではなく、これから審議する3件についてもそれぞれの事情があるので、それに照らし合わせて、しばらくは債権管理委員会で見た方がいいのではないかとということです。

ほかに意見・質問がなければ、採決を行います。清水病院の診療収入等を、令和8年度も引き続き主要債権とすることに、賛成の委員の挙手をお願いします。

採決

賛成 7名、反対 0名

委員長

賛成多数により、令和8年度も引き続き主要債権とします。

(水道料金・下水道使用料)

委員長

水道料金と下水道使用料は、状況や除外しない理由も同じため、一括して進めます。

駿河区長

こちらについても、要件は満たしているが経過を見ていくということで、要件というのが俎上には上がるが、しばらくは見ていくということが一つの判断基準になるということか。

事務局

要件にはあてはまり、俎上に上がったうえで、個別事情も考慮して除外の検討をしたいと考えています。

駿河区長

先ほどの清水病院の診療収入等は、所管局の引き続き主要債権としたいとの意向もあつてのことだが、水道料金、下水道使用料の所管局である上下水道局も引き続き主要債権としたいとの意向があるのでしょうか。

上下水道局長

前年度からかなり額的には減っていて、職員も一生懸命頑張ってくれた成果なのですが、初めて1億円をクリアしたということ、数的に1億に対してわずかに下回る9千万円台であること、それと水道料金、下水道使用料の改定を検討しているなど、その影響がどのような形で出るかわからないところもありますので、局としても、もう1年くらいは債権管理委員会で見ていただけたらと考えています。

委員長

過去には、こども未来局の保育料が要件を切った際に、保育料が無償化される制度改正があったため、即座に除外したこともある。その債権の状況に応じて、クリアしたからすぐ主要債権から除外するものもあれば、クリアしても除外しないものもある状況だと思います。

こども未来局長

今回、清水病院の診療収入等や上下水道局の水道料金、下水道使用料を除外することを1年見送った場合に、来年度以降も毎年この委員会で検討するという理解で良いか。また、仮に1億は超えないけれど、若干増えた場合は、5年連続縮減の要件がリセットされるのか、今の選定基準には明記されていないがどのように考えているのか。

事務局

除外を1年見送った場合でも、要件に合致すれば、毎年検討していきたいと考えております。また、収入未済額が増えた場合は、リセットされることになると考えております。

委員長

ほかに意見・質問がなければ、採決を行います。上下水道局の水道料金、下水道使用料を、令和8年度も引き続き主要債権とすることに、賛成の委員の挙手をお願いします。

採決

賛成 7名、反対 0名

委員長

賛成多数により、令和8年度も引き続き主要債権とします。

【報告1】令和7年度主要債権の数値目標の変更について及び、【報告2】令和6年度収入未済額の状況について

事務局より資料2及び資料3-1、資料3-2、資料3-3、資料3-4に基づき説明がされた。

【質疑・応答】

葵区長

13ページ資料3-3、総務局の職員給与人件費について、人件費で大きな金額が発生しているが、内容について話せる範囲で教えて欲しい。

事務局

退職金手当の返還金が発生したと聞いております。退職金手当ということで、このような大きな金額になっています。

委員長

4つの債権が、目標を上回ったということで、頑張っていたいただいた結果だと思います。それぞれ高い目標を設定していますので、引き続き頑張っていたきたいと思います。

6年度の決算状況についてですが、全体として2.5億円の収入未済が減ったということで、順調に減ってきています。12ページ左の上のグラフを見ていただくと、一番多かった平成21年には171億円の収入未済がありましたが、これが徐々に減ってきて、現在は40億まで減ってきている。ただ、40億の収入未済がまだあるので、これからもよろしくお願いします。

それとともに、不納欠損も減ってきている。落とさなければいけないものはしっかり落とし、納めていただくものはしっかり納めていただくということで、特に、現年を重視してどの債権も頑張っていることと思いますので、引き続きよろしくお願いします。

【報告3】令和6年度主要債権の状況及び令和7年度収入未済額縮減に向けた取組等について

事務局より資料4に基づき説明がされた後、各債権所管局長より、令和6年度実績評価及び令和7年度の課題について説明がされた。

【質疑・応答】

委員長

それぞれ効果的な取組を工夫しながらやっているといますので、7年度も引き続き課題解決に向けて取り組んでいただきたいと思います。また、良い取組は、横に繋げていっていただきたいので、各課協力して、また滞納対策課ではしっかり横を見ながら進めていただけたらと思います。

そう言った意味で、SMS催告を始めた市税と上下水では、始めてからの状況はどうか。

納税課長

SMS催告の令和6年度の状況ですが、令和6年度は、市県民税と固定資産税を対象とした一斉催告を5回行っていますが、一斉催告の発送件数は、5回の合計で20,242件、このうちSMS催告を発信した件数は3,494件、発信率は17.3%となっています。SMS催告によって納付された納付率は63.3%、発信していない方には直接電話を掛けて催告をしますが、これによる納付率は64.0%と同水程度の納付率となっています。

一番の効果は、SMS催告を行うことによって、電話を掛ける時間が大幅に削減され、その削減された時間を財産調査、差押えの事務に充てることができるようになり、差押件数は、SMS催告を実施していない前年度と比べ650件増、率にして約32%増加しました。また、取立額は、前年度比4,330万円、率にして約41%増加しました。SMSの発信費用も1件当たり10円弱で経費削減にも大きくつながっていると感じています。発信するには滞納者自身の携帯電話の番号が必要となりますが、滞納者と折衝するときに必ず電話番号の聞き取りをして最新の電話番号を取得しています。今後、更にSMS発信の件数を増やし、生まれた時間を財産調査や差押えの事務に充てていきたいと考えています。

委員長

発信率が17.3%とのことだが、今後、何パーセントまで伸ばしたいと考えているか。

納税課長

今年度は、一斉催告を3回行っていますが、発信率が23.8%まで伸びています。目標の数値設定はしていませんが、できる限り多く発信したいと考えています。

お客様サービス課長

納税課とは違うプロセスで検証を試みましたが、昨年2月、3月それぞれと12月に、送信対象者と未送信者にグループ分けし、2月、3月にはそれぞれ2,000件、12月は3,462件を半分送る、半分送らない方法で検証を試みましたが、督促状の送付直後に発信した場合は、送ったグループと送らないグループで8%（1.08倍）、送ったグループの方の納付率が上がりました。督促状の納付指定期限3日前に送った場合は、送ったグループは14%（1.14倍）納付率が高く、その後、当初の納入通知書の納付期限を過ぎた後に送った場合は、送ったグループが22.8%（1.228倍）納付率が高く、SMS催告の効果は大きいと感じています。ただし、納付期限直後に送ると対象者が多いので、一度送ったタイミングで、その後30分から1時間くらいは問い合わせの電話が鳴り続け、事務量が増加しますので、今後も引き続き、SMSを送るタイミングも検討していきたいと思っています。

委員長

どちらの局も成果が出ているとのことだが、電話番号が必要なので、他の局が全部使えるわけではないが、参考にしていただければと思います。

【報告4】令和7年度債権管理ヒアリング実施結果について、【報告5】令和7年度債権回収に関する方策の実施状況(主要債権)について及び【報告6】令和7年度債権管理研修実績について事務局より資料5から資料7に基づき説明がされた。

【質疑・応答】

清水区長

研修アンケートについて、7割の職員が満足という説明がありましたが、残りの3割の方はどこが不満であったのか。

事務局

アンケートの取り方が、満足、普通、不満であったため、普通を含めれば9割近くになった中で、債権はAからDまで異なる種類の債権がありますが、同一研修の中で、異なる種類の債権の講義も聞かなければならないといったことがあり、その点に改善を望む声がありました。

委員長

資料6の中で、SMS催告を生活保護が取り入れるとのことだが、国民健康保険料や介護保険料は取り入れることができないのか。

介護保険課長

SMS催告については、携帯電話番号が必要となってきますが、介護保険は国保や税と異なり、届出制ではなく、65歳になった方に強制的に保険証を送るため、電話番号の把握が難しく、一時検討しましたが、今のところ見送っています。

福祉債権収納対策課長

国民健康保険料の賦課の仕組みとして世帯主に納付を課しています。ところが、区役所などに諸般の届出に来るのは被保険者と同一世帯の誰かが窓口に来ます。世帯主の奥さんが来て、私を連絡先にしてくださいねと言って、それをシステムへ登録していることが圧倒的に多いです。SMSと言えども、催告を納付義務のない被保険者の方に送るわけにはいかないので、今後の課題として、世帯主の正確な電話番号を把握し、システム内に情報として蓄積する方法を検討して

いるところですよ。

委員長

今度、主要債権に入る後期高齢者医療保険料も同じか。

保険年金課長

後期高齢者医療保険料は、一人一人に掛かってくるもので、国民健康保険料のように世帯単位という考えではないので、国民健康保険料との違いはありますが、今後の検討と考えております。

委員長

電話番号の把握はできているのか。

保険年金管理課長

国民健康保険から後期高齢者医療保険へ移るという流れになりますが、その様な方ばかりでなく民間の保険から後期へ移るという方もいますので、必ずしもすべての方の電話番号を把握している現状ではありません。

委員長

電話番号の取得方法について、また検討してください。

後期高齢者医療保険料は、資料6の中で、どのような取組を行っているか。

保険年金管理課長

後期高齢者医療保険料のこれまでの債権管理の取組ですが、実質これといった取組をしてきたわけではないですが、令和9年1月から標準準拠システムの導入が予定され、コンビニ納付が仕様に入っていますので、それらを利用してもらい収納率を上げていきたいと考えています。また、これまで以上に、福祉債権収納対策課と連携を図りながら取り組んでいきたいと考えています。

委員長

後期高齢者医療保険料は、収入未済額が急激に増えているので、いろいろな方策を考えて行っていただきたい。

閉会

今後のスケジュール(予定)

第3回静岡市債権管理委員会(令和8年1月予定)

(内容)令和8年度事業計画、債権放棄に関する審議等